制度・運用

市町村合併により住所表記が変更になりましたが、ICカードの再取得は必要ですか？

市町村合併等による住所表記の変更の場合は、ICカードの再取得は必要ありません。

一意的なソリューション ID: #79
製作者: n/a
最終更新: 2026-09-18 09:19

© 2026 三重県電子調達システム <0> | 2026-11-23 07:47
URL: https://mie.efftis.jp/24000/faq/content/0cat=27/79/ja/市町村合併により住所表記が変更になりましたが、icカードの再取得は必要ですか？.html